

# 職場の化学物質管理が変わります！

～ 「法令準拠型」から「自律的な管理」へ ～

今般、当協会では「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」の座長を務められました「城内 博」先生を講師にお迎えし、法令の改正内容について、その背景等を踏まえて、何が変わるのか、事業場ではどうすればいいのか等について、分かりやすく解説いただく研修会を開催することといたしました。



貴重な機会ですので、多くの関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

\*現在、国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類に上り、その中には危険性や有害性が不明な物質も多く、法令規制対象外の物質が引き起こす労働災害が頻発しています。

こうしたことから、厚生労働省では学識経験者等による「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」を設置し、国際的な規制動向も踏まえながら検討を重ね、化学物質等の管理のあり方について報告書を取りまとめました。

厚生労働省では、この報告書を受けて、化学物質の自律的管理を中心とする法令の改正を行い、令和6年4月1日までに順次施行することとしています。

公益社団法人 愛媛労働基準協会

## 1 日時・会場

(1) 令和5年7月3日(月) 13:00～16:00 (受付 12:30～)  
新居浜市民文化センター 別館1階中ホール  
(新居浜市繁本町8-65 ※無料駐車場あり(台数に限りあり))

(2) 令和5年7月4日(火) 13:00～16:00 (受付 12:30～)  
松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室  
(松山市湊町7-5 ※無料駐車場なし(有料駐車場のみ))

## 2 講師

### 城内 博 先生

- ・独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所  
化学物質情報管理研究センター センター長
- ・国際連合GHS専門家委員会 日本代表
- ・厚生労働省「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」座長

## 3 その他

- (1) 研修会への参加費は無料です。
- (2) 参加ご希望の方は、「参加申込書」を、当協会へFAXしてください。